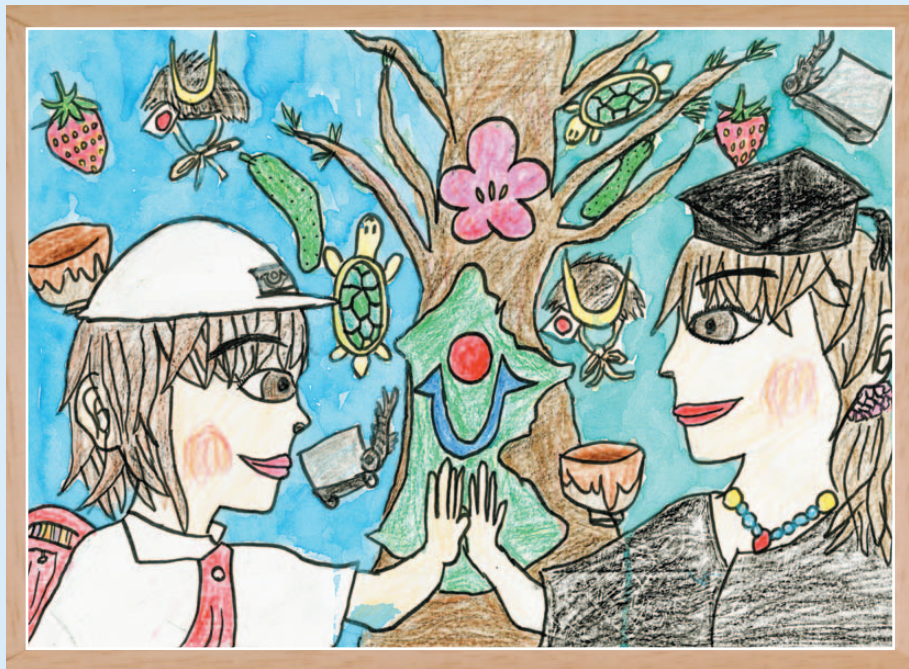


第1編 総論

第1章 計画の策定に当たって

第2章 日置市を取り巻く状況



「今、そして未来も」

最優秀賞 鶴丸小学校 6年 いのまた 猪俣 わかな 和奏さん

第2次日置市総合計画策定に係る絵画コンクール

第1章 計画の策定に当たって

第1節 計画策定の趣旨

日置市は、平成17年5月1日に旧東市来町、旧伊集院町、旧日吉町、旧吹上町の合併によって誕生し、平成18年度から向こう10年間の計画期間とする第1次日置市総合計画に基づき、取組を進めてきました。

この間、本市を取り巻く社会情勢が大きく変化する中で、社会基盤、生活環境、産業経済、保健医療福祉、教育文化、住民自治、行財政等の各分野において、各種の施策を実施してきており、市の発展につなげてきました。

しかし、長引くデフレ経済による産業経済の低迷や少子高齢化に伴い、本市においても、さまざまな新しい課題も出ています。

第1次日置市総合計画が、平成27年度をもって終了することから、その達成状況や実績を評価・検証するとともに、今後10年間に取り組むべき課題について、検討を行い、「第2次日置市総合計画」（計画期間：平成28年度～平成37年度）を策定しました。

この計画に基づき、基本構想に掲げた「日置市の将来都市像」の実現に向けて、本市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めます。

第2節 計画策定の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

1 基本構想

基本構想は、平成28年度以降、10年間の長期的な展望に立った総合的で計画的なまちづくりを進めるために、まちづくりの「基本理念」と目指すべき「将来都市像」及び分野別に「基本目標」を定めます。

期間は、平成28年4月1日から平成38年3月31日までとします。

2 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げる「将来都市像」を実現するために、分野別の「基本目標」に基づき、現状と課題を踏まえて、取り組むべき施策の方向性を明らかにします。併せて、地域別の振興方策を定めます。

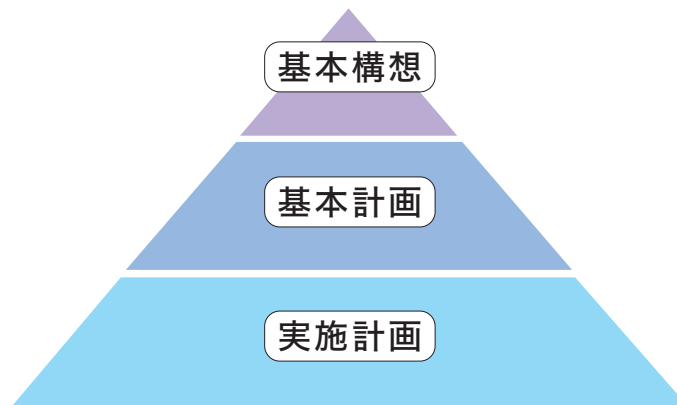
期間は、前期と後期に分けて、前期基本計画を平成28年度から平成32年度までの5年間とし、後期基本計画を平成33年度から平成37年度までの5年間とします。

3 実施計画

実施計画は、基本計画で体系化した各施策の方向性を実現するために、事務事業の実施年度や事務事業量等を具体化したもので、毎年度の予算編成の指針とします。

期間は、3年間とし、毎年度、事業実施計画を策定するローリング方式[※]とします。

計画構成イメージ



計画期間イメージ

	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38
基本構想	基本構想 (10年)										
基本計画	前期計画 (5年)					後期計画 (5年)					
実施計画	実施計画 (3年) 毎年ローリングを実施										

※ローリング方式

現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業を見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法

第2章 日置市を取り巻く状況

第1節 時代の潮流

1 人口減少と少子高齢化の進行

国の人口は減少局面に突入しており、平成60年には1億人を割り込むという推計が発表されています。年齢構成で見ると、平成22年の高齢化率は23.0%であり、50年後には2.5人に1人が65歳以上になると見込まれています。

人口減少、特に就業人口の減少を見据え、産業構造や雇用システム、社会保障制度、教育や生活基盤整備の在り方など社会システム全体の見直しが喫緊の課題となっています。だれもが生涯を通じて安心して生きがいをもって暮らせることや、安心して子どもを生み育てられる環境の整備が必要です。

一方で、高齢化が進展する中で、元気に活躍する場を求める高齢者も増加しています。働けるうちはいつまでも働きたいとする高齢者が多く、レクリエーション面でも、高齢者をターゲットとした健康や旅行などの商品・サービスが注目されるなど高齢者による活動・消費の範囲や機会が広がっています。

2 安心・安全意識の高まり

東日本大震災以降、特に地域自主防災組織・機能充実の必要性や国民の防災意識が高まっています。また、食品の偽装表示問題などを背景として、食の安全性、信頼性に関する意識が高まっています。併せて、新たな感染症や自然災害、犯罪など暮らしを取り巻くさまざまな不安要素に対して、積極的な対応を取ることを強く求められるなど、国民が安心して安全に日常生活を送るためのさまざまな整備が求められています。

3 地球環境問題の深刻化

地球温暖化が進むと、それが異常気象の発生の増加や食料問題の深刻化につながり、わたしたちの暮らしや経済にさまざまな影響を及ぼすと考えられています。

温暖化の進行を止めるためには、あらゆる活動において、環境の視点から再度見直し、環境との調和と日常生活や経済活動が持続的に営めるような新たな取組が必要となっています。

また、エネルギー問題に関して、エネルギー需要の増大や原子力発電の安全性等の課題から、環境にやさしい太陽光・風力などの再生可能エネルギーの活用推進が重要視されています。

4 男女共同参画社会の実現

国は男女共同参画社会基本法に基づいて、男女が家庭、社会の中で、性別を問わず個人の尊厳を重んじて、平等に活躍できるような政策に取り組んでいます。

しかし、家庭や職場で、家事の分担や職場での仕事等に多少の負担格差があることは否めません。

人口減少化社会においては、経済、地域の活性化には、特に女性の社会進出が重要なポイントとなります。男女が、社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において、参画できる機会を確保する必要があります。

5 ライフスタイルの多様化

日本社会は成熟期を迎え、人々の志向や生活様式は、多様化するとともに常に変化しています。人々の価値観は、物の豊かさから心の豊かさを求める傾向に変化し、例えば、都市部に居住する人々の中で、農村地域への移住や交流のニーズが高まっています。このようなライフスタイルの多様化に対しては、柔軟に対応できる社会やまちづくりが求められています。

その一方で、規範意識の低下や人の命の尊さに対する認識が問われる事故や事件が数多く発生するなど、人と人とのつながりの希薄さが問題視されています。国民の中には、共に生きるという感覚が薄れ、他者に配慮しない風潮の中、家族や地域のつながりの重要性が見直されています。

6 産業のグローバル化と雇用の流動化

グローバル化の進展により、世界経済と国内経済がますます密接につながりを持っています。生産拠点の流動的な再配置が世界規模で行われるなど、わが国のものづくり産業が今後、どのように発展していくのかを見通すのは非常に難しい状況にあります。

また、雇用の流動化が進みつつあり、多様な働き方でさまざまな能力を発揮する機会が増大する一方、雇用環境は極めて不安定なものとなっており、世界経済の情勢に対応しながら、安定した労働環境整備が求められています。

7 ICT[※]化の進展

インターネットをはじめとして、ビジネスはもちろん、暮らしや教育、行政など、さまざまなところにICT（情報通信技術）が浸透しつつあります。コミュニケーションの手段として、さまざまな活用が行われるとともに、業務の効率化などに大きな効果を発揮しており、その恩恵を享受できる社会の実現が望まれます。

一方で、ICTを十分に活用することができない人々に配慮するとともに、セキュリティの確保や個人情報漏えい、犯罪など緊急事態への対応も重要となっています。

※ ICT

Information and Communication Technology「情報通信技術」の略 情報・通信に関する技術の総称

8 分権社会における自治体運営

国の地方創生の動きをはじめとして、地方分権が加速しつつあり、また一方で、歴史と風土に培われた地域の価値が再認識されています。各自治体においては、自らの判断と責任により、地域の実情に沿ったまちづくりを行うことが期待されています。

まちづくりに当たっては、地域活動や市民活動が活発化する中で、行政だけでなく市民や事業者、NPO※法人など多様な活動主体が連携、協働する動きが全国各地で広がっています。

一方で、国・地方を問わず財政は厳しい状況にあります。税収の減少と社会保障関係費の増大に加えて、既存の社会資本の維持保全のための負担も重く、次世代にとって負の遺産とならないように、公共施設等の長寿命化や統廃合など社会資本の適切な管理をすることも重要です。

9 東京オリンピック等の開催

平成32年には、東京オリンピックが、本県においては国民体育大会の開催が計画されています。これらのビッグイベントにより国外観光客を含めた交流人口増による経済効果はもちろんのこと、スポーツや交流を通じた人材育成が活発に行われることも期待されており、そのための各種準備が急がれます。

※NPO

非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと

第2節 日置市の概況

1 位置・地勢

本市は鹿児島県の西部、薩摩半島の中西部に位置し、面積は252.99km²です。

東は県都鹿児島市、南は南さつま市、北はいちき串木野市と薩摩川内市にそれぞれ隣接し、西は東シナ海に面しています。

地勢は東側が山地、西側が海岸平野で形成され、川が東から西へと流れ、各河川が流れ込む白砂青松の吹上浜は「日本の渚百選」にも選ばれ、風光明媚な海岸線を形成しています。

2 気象

平成25年の本市の気象は平均気温が17.5℃、年間降水量が1,960mm、日照時間は2,161時間、平均風速は2 m/s となっています。

図2-1 降水量と平均気温

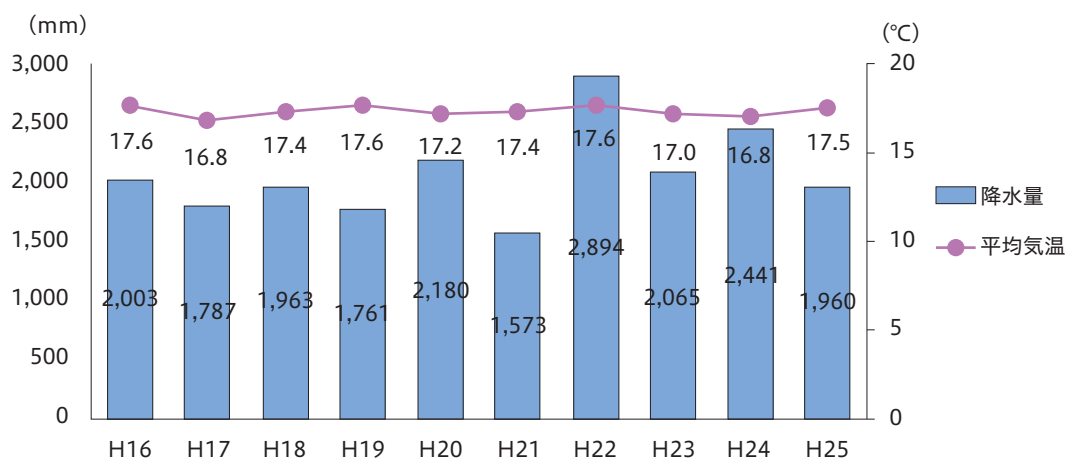
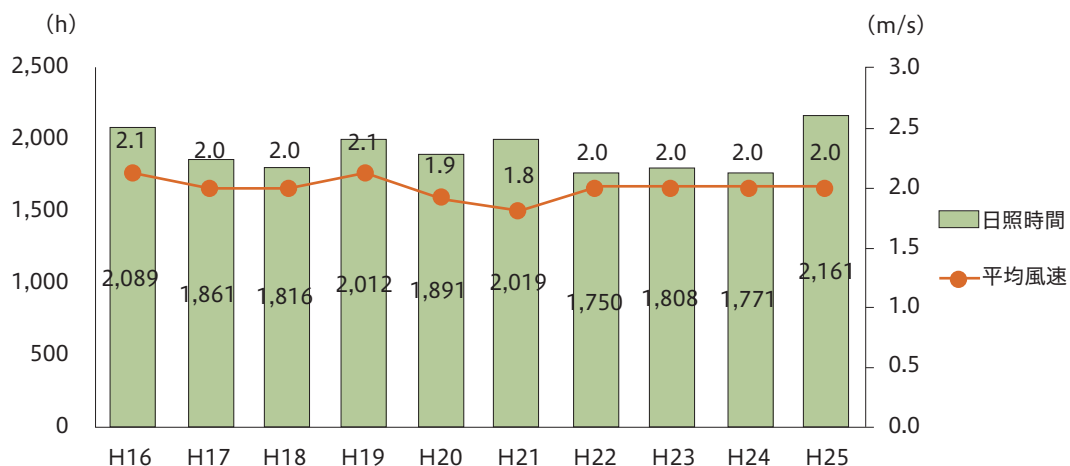


図2-2 日照時間と平均風速



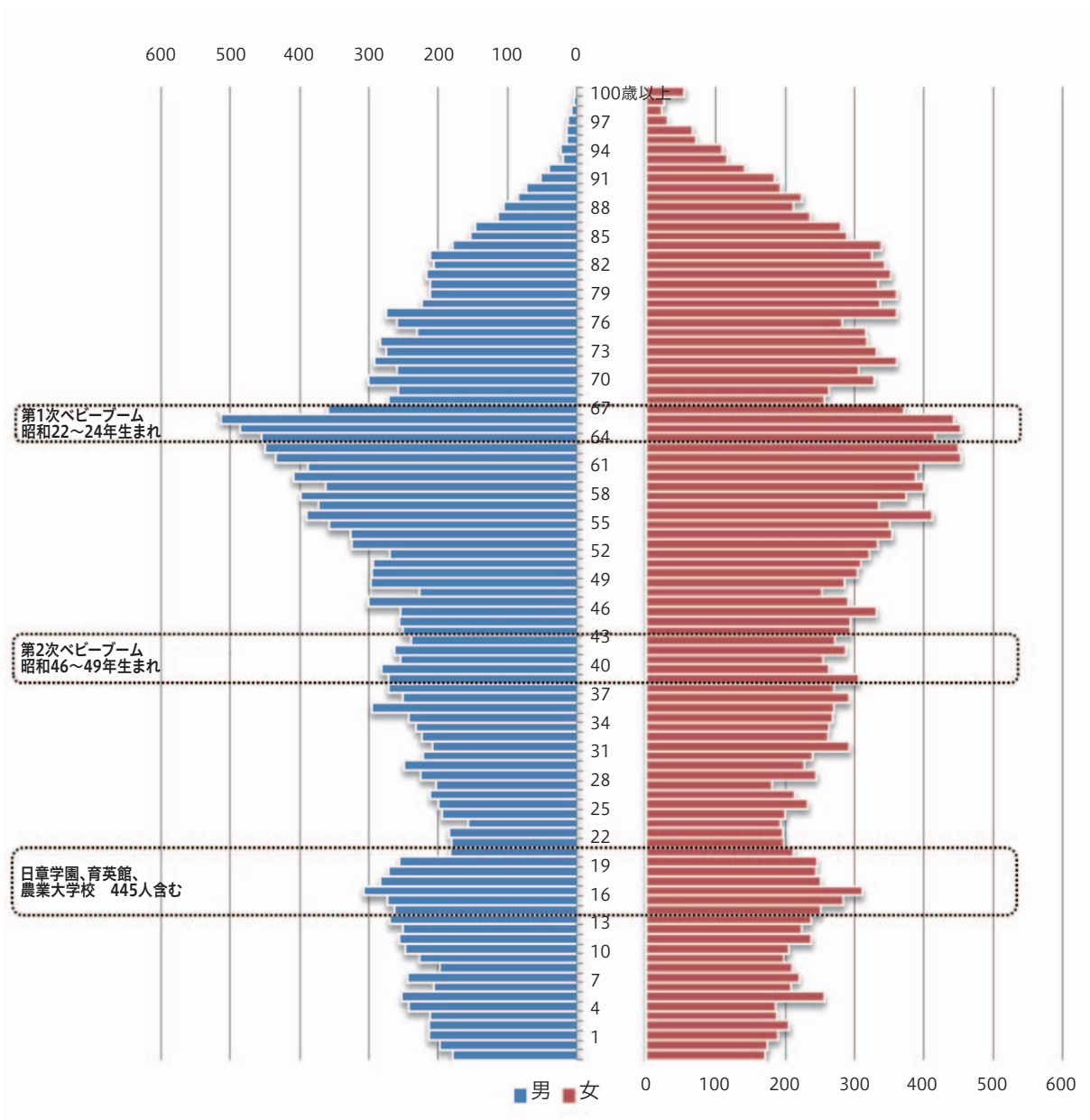
資料) 気象庁：気象統計情報から作成 (観測地点：東市来)

3 人口構造

本市の人口ピラミッドは、日本全体のものと同じような構造になっています。

今後、ますます高齢化が進み、医療・福祉などの社会保障費が増大すると予想されます。また、労働人口の減少が想定され、経済の低迷も懸念されます。

図2-3 人口ピラミッド



資料) 住民基本台帳 (平成26年10月1日現在)

平成22年国勢調査によると本市の総人口は50,822人で、県の総人口の3%を占めています。前回平成17年国勢調査時の人口が52,411人で、1,589人、3%の減少となっており、県全体の人口減少率2.7%を0.3ポイント上回っています。

年齢（3区分）の割合は、年少人口（0歳～14歳）が13%（6,607人）、生産年齢人口（15歳～64歳）が57.9%（29,426人）、老年人口（65歳以上）が29.1%（14,789人）となっています。

県全体と比較すると、本市の年少人口の割合は0.7ポイント下回っている一方で（県13.7%）、老年人口の割合は2.7ポイント上回っています（県26.4%）。本市における少子高齢化が県全体よりも早いスピードで進んでいることがうかがえます。

図2-4 年齢（3区分）の割合（日置市）

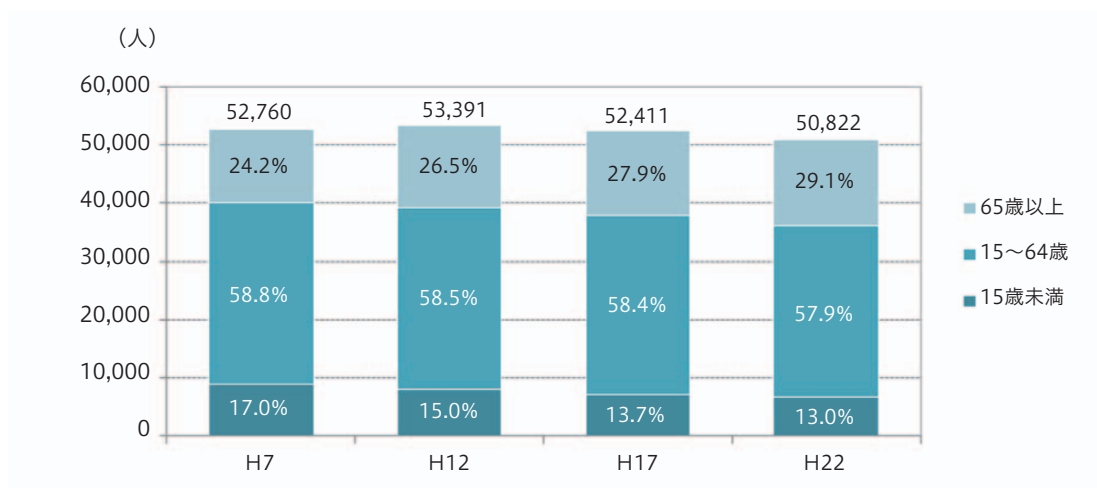
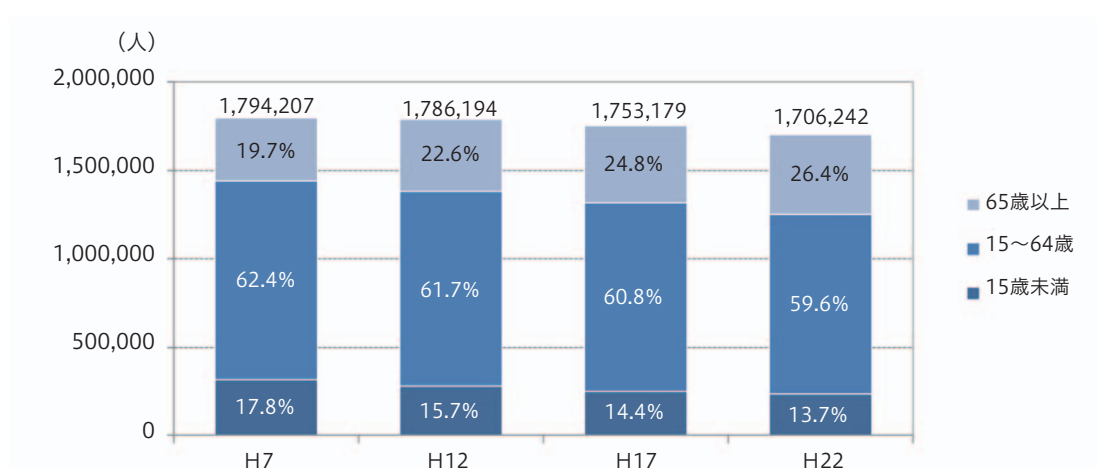


図2-5 年齢（3区分）の割合（鹿児島県）



資料) 平成7年、平成12年、平成17年、平成22年の国勢調査から作成

注) 総数には「不詳」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない。

第2章 日置市を取り巻く状況

世帯数は19,833世帯であり、平成17年と比べて156世帯の減少となっています。世帯人員は2.56人であり、5年間ごとの推移は一貫して減少傾向にあります。

図2-6 世帯数と世帯人員の推移（日置市）

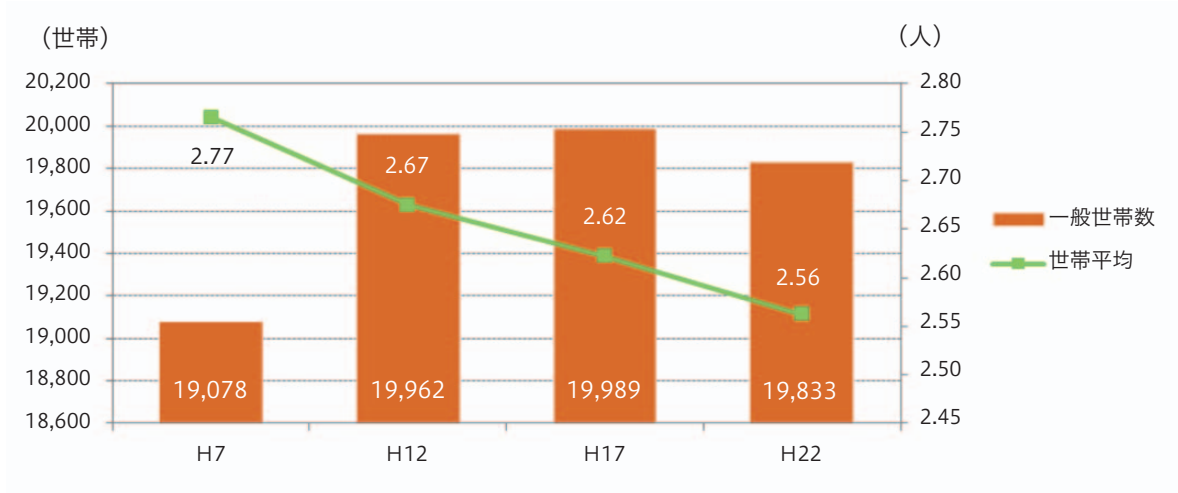
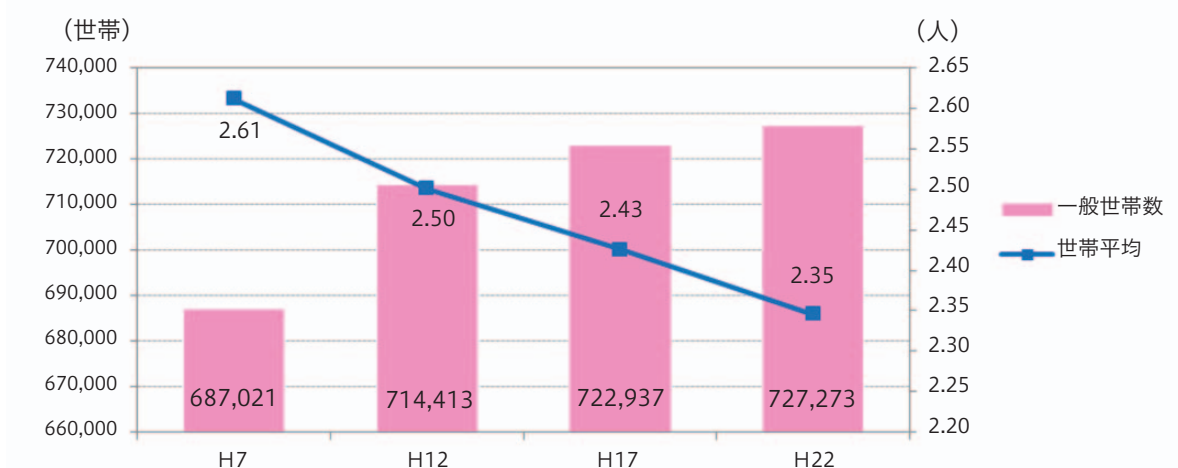
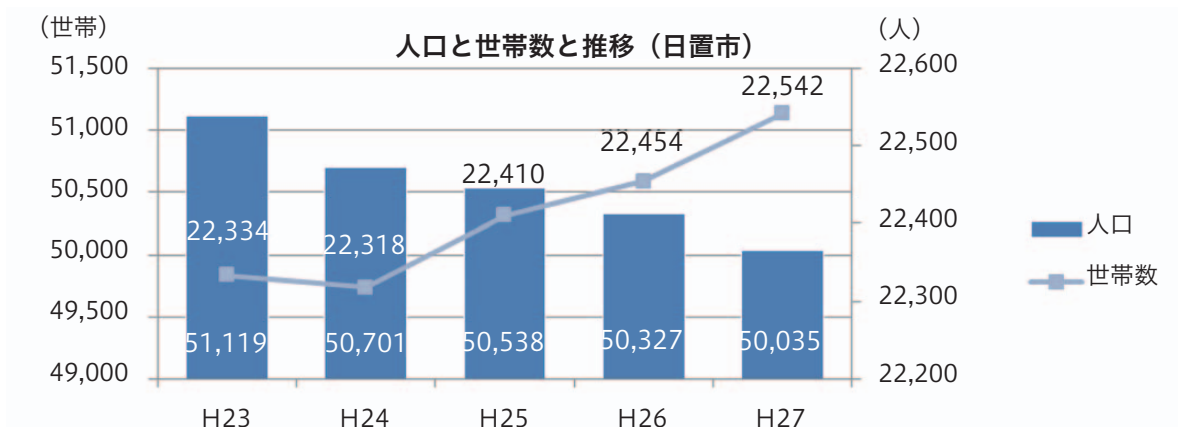


図2-7 世帯数と世帯人員の推移（鹿児島県）



資料) 図2-6・図2-7 国勢調査から作成

図2-8 人口と世帯数の推移（日置市）



資料) 住民基本台帳（各年3月31日）

4 土地の利用状況

本市の土地利用は、自然・社会・経済・文化などの諸条件に十分配慮し、市内の調和を図り、長期的展望に基づいて、適正かつ合理的に行っています。

(1) 都市地域

都市地域は、都市計画法によって、本市の行政区域面積の約31.1%を占める7,862haが都市計画区域に指定されています。

この区域については、土地区画整理事業などの導入により、良好な都市環境の整備を進め、機能的な都市基盤の形成を図っています。

(2) 農業地域

農業地域は、農業振興地域の整備に関する法律（農振法）によって、本市の行政区域面積の約83.1%を占める21,020haが、農業振興地域に指定されています。

この地域については、土地改良等によって、農業生産基盤の整備を進め、効率的な利用と生産性の向上を図っています。

(3) 森林地域

森林地域は、森林法によって、本市の行政区域面積の約58.4%を占める14,769haが、森林地域に指定されています。

この地域については、森林が持つ多面的な機能を総合的に発揮できるように、必要な森林の確保と整備を図っています。

(4) 自然公園地域

自然公園地域は、自然公園法によって、本市の行政区域面積の約5.7%を占める1,430haが、自然公園区域に指定されています。

自然公園は、優れた自然の風景地であり、利用を通して市民の健康、保養に欠かせないことから、適正な管理を進めています。

第2章 日置市を取り巻く状況

表2-1 土地の利用状況

(単位：ha、%)

区分	【都市計画法】		【農振法】		【森林法】			【自然公園法】			行政区 域面積
	都市地域		農業地域		森林地域			自然公園地域			
	都市計 画区域	うち 市街地 区域等 [用途 地域]	農業振 興地域	うち 農用地 区域	森林 地域	うち 国有林	うち 民有林	自然公 園区域	うち 特別区 域(第 1~第 3種)	うち 普通 区域	
面積	7,862	689	21,020	2,825	14,769	1,960	12,809	1,430	690	740	25,299
構成比	31.1	-	83.1	-	58.4	-	-	5.7	-	-	-

資料) 都市地域 (平成26年4月1日現在：建設課)

農業地域 (平成26年8月1日現在：農林水産課)

森林地域 (平成25年度：森林計画調査結果：農林水産課)

自然公園地域 (平成26年4月1日現在：市民生活課)

注) 指定地域の重複があるため、構成比の合計は100%にならない。



「わくわく楽しい未来の駅」

特選 伊集院小学校 4年 ^{うちやま}内山 ^{あや}愛彩さん

第2次日置市総合計画策定に係る絵画コンクール

5 産業構造

本市の就業人口総数は、平成22年国勢調査によると、22,032人で、平成17年の23,932人と比較すると1,900人（7.9%）減少しており、減少率は、県全体の3.6%を上回っています。

産業別割合をみると、第1次産業が7.5%（1,643人）、第2次産業が25.2%（5,555人）、第3次産業が67.3%（14,834人）となっています。平成7年と比較すると、本市の基幹産業である第1次産業の割合が減少し、医療福祉・サービスなどの第3次産業の割合が大きく増加しています。

図2-9 就業人口総数及び産業別就業人口比の推移（日置市）

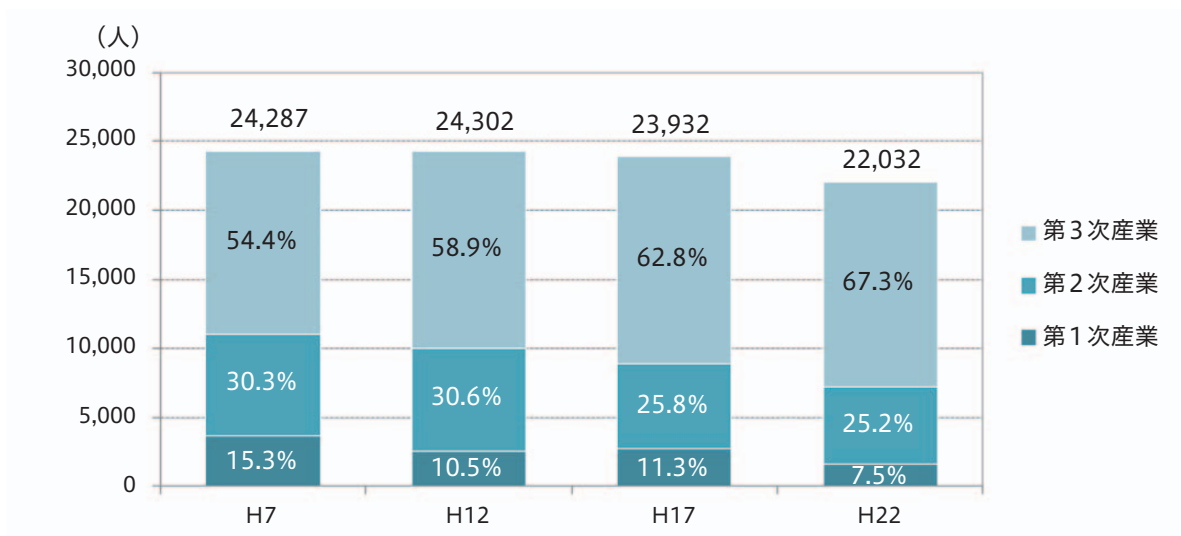
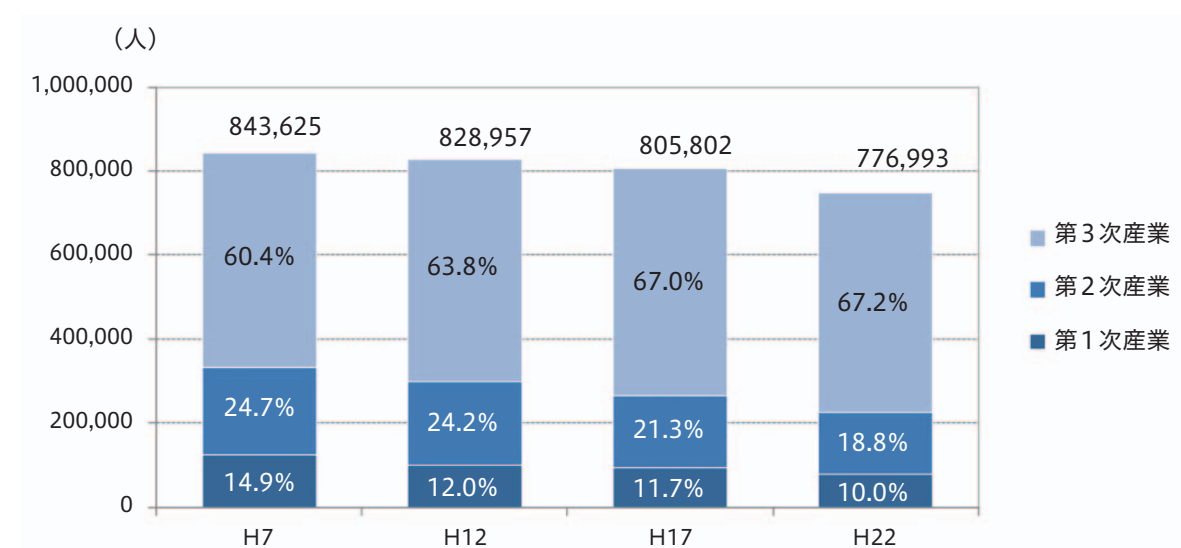


図2-10 就業人口総数及び産業別就業人口比の推移（鹿児島県）



資料) 平成7年、平成12年、平成17年、平成22年の国勢調査から作成

6 財政状況

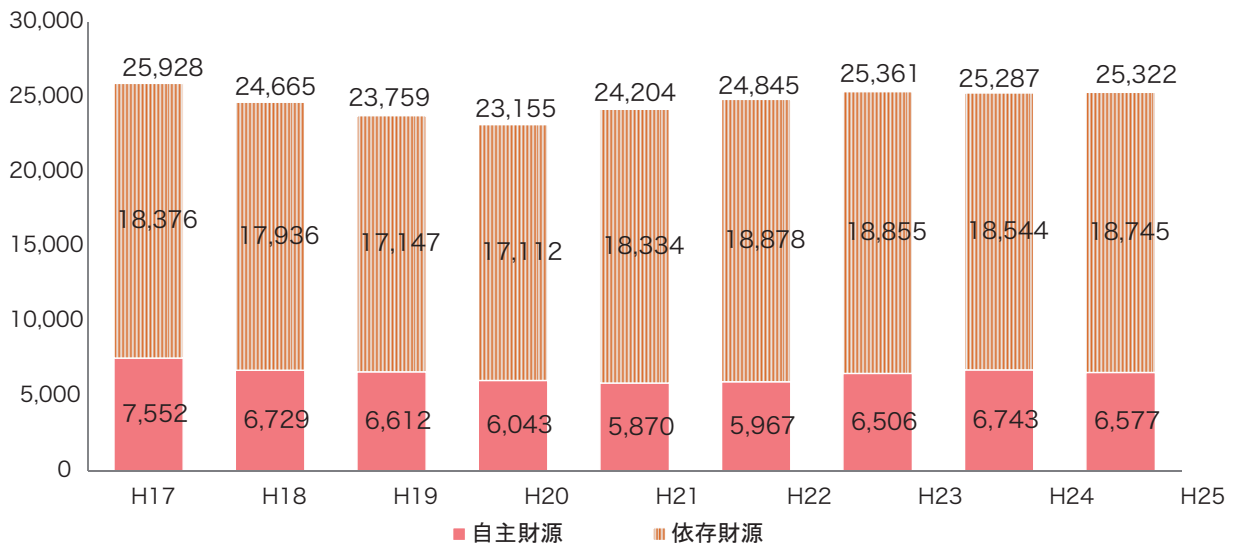
本市の財政は地方税、使用料や手数料などの自主財源が3割に満たない状況で、地方交付税、国庫補助金や県補助金などの財源に依存しなければ十分な行政サービスが提供できない状況です。

地方債残高及び借入額については、財政計画に基づく計画的な地方債管理によって減少傾向で推移していますが、財政の弾力性を示す経常収支比率[※]は、依然として高い水準にあります。

また、公共施設の老朽化への対応、少子高齢化の進展等に伴う扶助費[※]の増加や平成28年度から地方交付税が段階的に縮減されることなど多くの課題が存在しています。

図2-11 歳入（自主財源と依存財源の推移）

（単位：百万円）



資料) 財政管財課

※経常収支比率

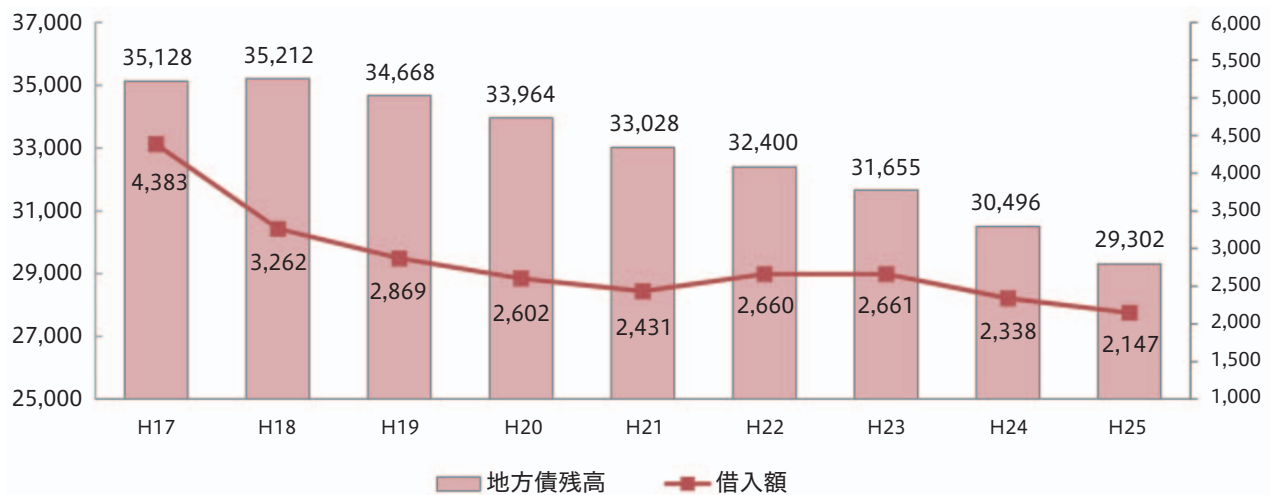
地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられている指標。人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費に充当された毎年度経常的に収入される一般財源の割合

※扶助費

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して行っている様々な支援に要する経費。生活保護費・児童手当など

図2-12 地方債残高と借入額の推移

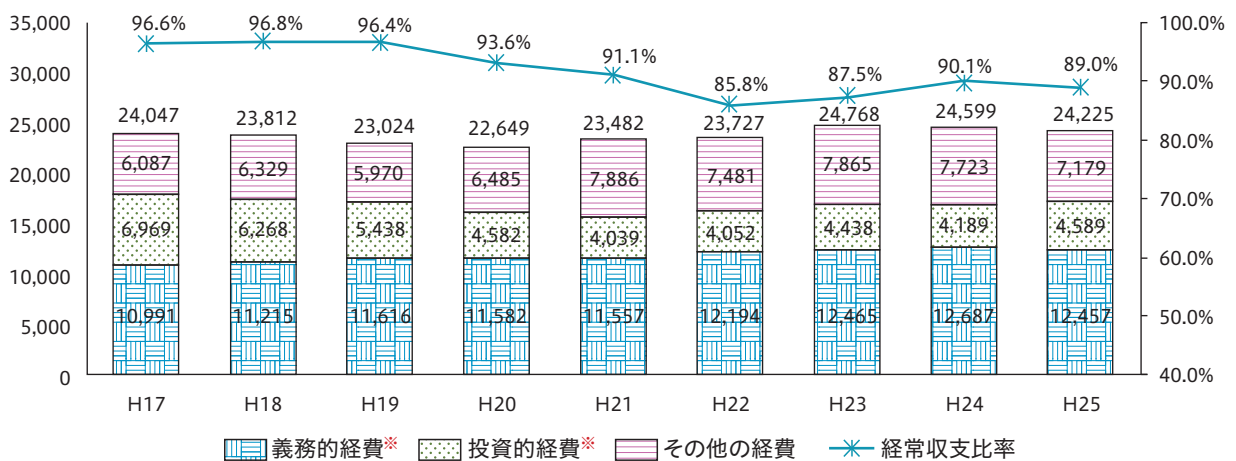
(単位：百万円)



資料) 財政管財課

図2-13 歳出 (性質別の推移)

(単位：百万円)



資料) 財政管財課

※義務的経費

地方自治体の経費のうち、支出が義務的で任意では削減できない経費

※投資的経費

道路、学校、公共施設の建設や用地購入など社会資本の形成に要する経費

第3節 市民まちづくりアンケート調査

市民の政策・施策に対する意識やニーズ、生活の実態や問題意識などを的確に把握しつつ、第2次日置市総合計画の策定や今後の市政運営の基礎資料とすることを目的に、以下の要領で、市民まちづくりアンケート調査を実施しました。

1 実施期間

平成25年10月1日～平成25年10月31日

2 調査対象者

市内に住民登録されている18歳以上の方から、無作為に2,000人を抽出しました。

3 調査票の配布・回収の方法及び回収結果

調査票の配布・回収は、郵送にて実施し、その結果、有効回収数は861、有効回収率は、43.1%となっています。地域別には、日吉地域が45.2%と最も多く、次いで伊集院地域が43.8%、東市来地域が41.8%、吹上地域が39.3%の順となっています。

表3-1 地域別配布数及び回収数・回収率

地域名	配布数	回収数	回収率(%)
東市来地域	478	200	41.8
伊集院地域	976	427	43.8
日吉地域	208	94	45.2
吹上地域	338	133	39.3
無回答(不明)	—	7	—
合計	2,000	861	43.1

4 調査項目

- (1) 日置市のイメージ
- (2) 合併の現状
- (3) 社会基盤（どこに住んでいても不便さを感じない都市基盤づくり）の満足度と重要度
- (4) 生活環境（自然環境と調和する豊かな暮らしづくり）の満足度と重要度
- (5) 産業経済（自然風土や産業基盤を生かした活力ある産業群の育成）の満足度と重要度
- (6) 保健医療福祉（子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくり）の満足度と重要度

- (7) 教育文化（特色ある地域文化を継承する風土づくり）の満足度と重要度
- (8) 住民自治（地域の活性化を支える組織活動の充実）の満足度と重要度
- (9) 行財政（市民の満足度と効率化を両立できる体制づくり）の満足度と重要度
- (10) 日置市の目指すべき今後の方向性
- (11) 自由意見

5 調査結果（抜粋）

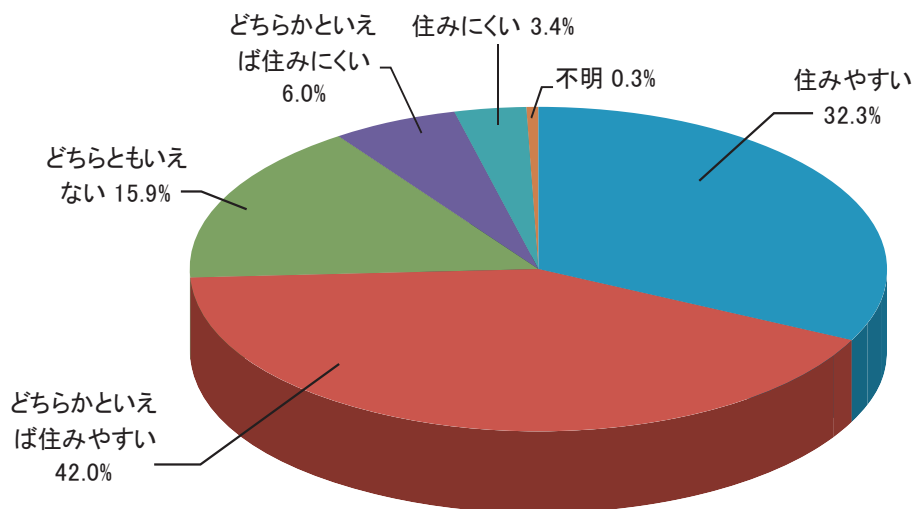
(1) 日置市の住みやすさについて

「どちらかといえば住みやすい」が42.0%で最も多く、次いで「住みやすい」が32.3%となっています。「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の合計は、74.3%で、「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」の合計9.4%を大きく上回っています。

「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の合計については、性別では、ほぼ同様の傾向にありますが、年齢別では、70歳代と80歳代で「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」が最も多く8割を超えています。

地域別では、伊集院地域で80.8%が、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」としているのに対して、日吉地域は、57.5%と少なくなっています。

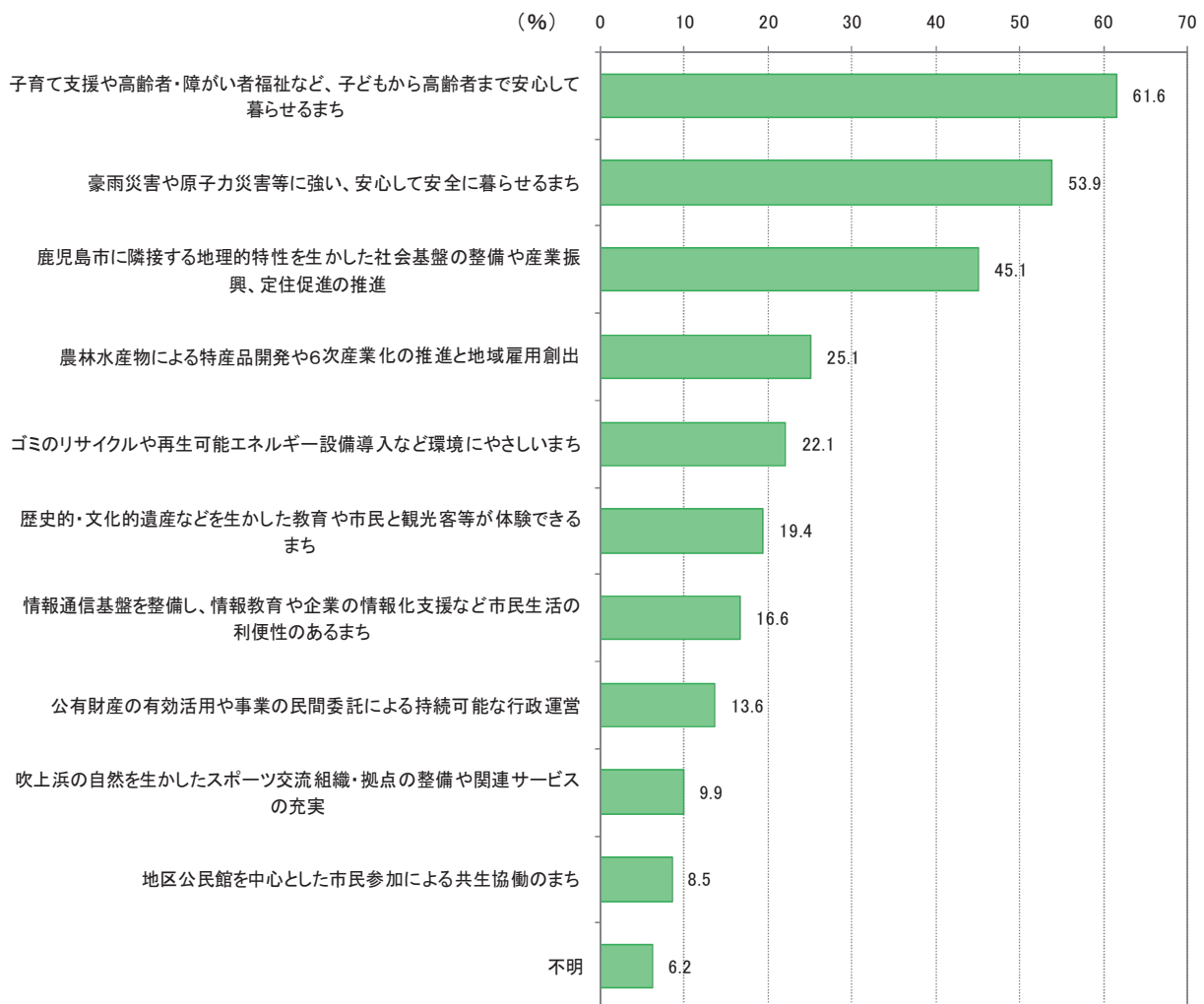
図3-1 日置市の住みやすさについて



(2) 日置市の目指すべき今後の方向性について

日置市の目指すべき今後の方向性については、「子育て支援や高齢者・障がい者福祉など、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち」が61.6%と最も高く、次いで「豪雨災害や原子力災害等に強い、安心して安全に暮らせるまち」が53.9%、「鹿児島市に隣接する地理的特性を生かした社会基盤の整備や産業振興、定住促進の推進」が45.1%、「農林水産物による特産品開発や6次産業化[※]の推進と地域雇用創出」が25.1%、「ゴミのリサイクルや再生可能エネルギー設備導入など環境にやさしいまち」が22.1%の順となっています。

図3-2 日置市の目指すべき今後の方向性について



※6次産業化

生産（第1次産業）だけでなく、加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）が総合的に関わること

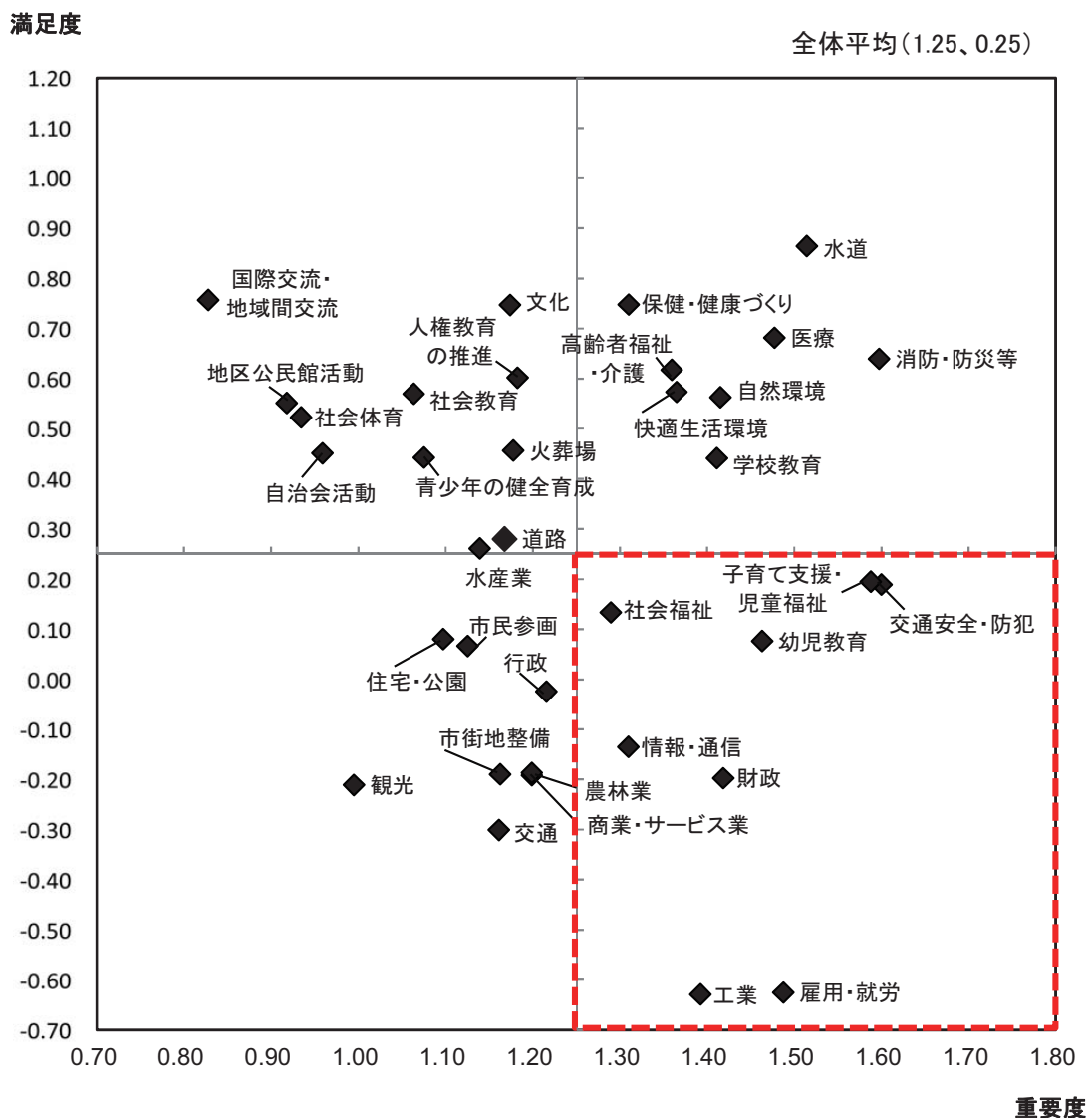
(3) 各施策に対する評価

下の図は、第1次日置市総合計画の全35項目にわたる施策を重要度と満足度に
応じて配置したものです。35施策の重要度と満足度の平均値（各1.25、0.25）を
基準値とし、これを基に4領域に分けました。

今後のまちづくりにおいて、特に「重要課題」（重要度が高く、満足度が低い）
であると想定される施策については、以下のものが挙げられます。

- ア 社会基盤分野： 情報・通信
- イ 生活環境分野： 交通安全・防犯
- ウ 産業経済分野： 工業、雇用・就労
- エ 保健医療福祉分野： 社会福祉、子育て支援・児童福祉
- オ 教育文化分野： 幼児教育
- カ 行財政分野： 財政

図3-3 第1次日置市総合計画（施策）の重要度と満足度



第4節 まちづくりの課題

本市の現状、さらには時代の潮流を踏まえ、本市のまちづくりにおける主な課題を整理すると以下のようになります（第1次日置市総合計画の政策体系ごとに整理）。

1 社会基盤

主要幹線道路の整備を継続推進するとともに、人口減少、高齢化の進展を踏まえた地域公共交通網の構築が急がれます。また、市民の生活利便性を高めるために、情報・通信網や市街地形成に係る継続的な整備が求められます。

2 生活環境

本市が誇る豊かな自然環境の保全を図りながら、住環境をさらに充実させていくことが課題です。災害や犯罪等を防ぐ安心・安全な環境づくり、地球環境問題の深刻化も踏まえた循環型社会や低炭素社会^{*}の仕組みづくりにも積極的に取り組むことで、県都鹿児島市に隣接する地理的強みを生かした、住みやすい、訪ねやすい地域づくりを進めていくことが必要です。

3 産業経済

基幹産業である農林水産業のさらなる振興に向けて、経営基盤の強化と担い手の確保・育成、新規作物の開拓・事業化や6次産業化による高付加価値化等を積極的に推進するとともに、農村の多面的機能の充実に取り組んでいくことが課題です。

また、観光・交流を通しての経済効果を高めるためには、観光面の魅力強化に向けた体制強化を図るとともに、スポーツ観光や国際交流等の推進に向けた整備が急がれます。併せて地域における魅力ある雇用機会の拡充に向けて、商工業、地場産業の振興も図っていくことが求められます。

4 保健医療福祉

子どもから高齢者まであらゆる世代や立場の人々が安心して生活できるよう、保健・医療体制の充実を図るとともに、子育て世代に対する支援強化、地域包括ケアシステム^{*}の構築、推進等による高齢者福祉・介護の体制充実が急がれます。

また、障がい者や生活保護受給者等への支援も含め、地域全体が支え合いながら生きる地域福祉の仕組みの充実が必要です。

※低炭素社会

社会に多大な影響をもたらす地球温暖化の原因である温室効果ガスのうち、大きな割合を占める二酸化炭素の排出が少ない社会

※地域包括ケアシステム

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制

5 教育文化

次代の地域社会を担う子どもたちに豊かな心と感性を育むために、学校のみでなく、地域が一体となって育成に取り組むことが必要です。また、市民の心身両面の健康の保持・増進、生きがいつくりに、あらゆる年代層が身近に取り組める学習、スポーツ・レクリエーションの機会をさらに充実させていくことが求められます。

また、郷土への愛着や誇りを育む上で、地域の文化・芸術を継承・振興していくことが重要です。

6 住民自治・行財政

人口減少が進む中で、持続可能なまちづくりを推進するためには、市民、地域、事業者、団体、行政、NPO法人など多様な主体が、まちづくりの役割を分担しながら、共生・協働の体制を構築していくことが不可欠です。

行財政に関しては、開かれた行政、機能的・効率的な行政運営、持続可能な財政基盤の確立に取り組むことが課題です。



「未来の伊集院駅」

特選 和田小学校 6年 はまはた 浜畑 はるな 春菜さん

第2次日置市総合計画策定に係る絵画コンクール

